求職者等へのセクシュアルハラスメント対応方針

■対象となる方・場面

当社の採用選考、会社説明会、インターンシップ等（以下「求職活動等」といいます）に参加する求職者、学生、実習生、OB・OG 訪問で当社従業員を訪問する方、中途採用の応募者等（以下「求職者等」といいます）を対象とします。

求職活動等の場は、当社事業所内・業務時間内に限られません。SNS 等のオンライン上で行われるもの、当社事業所外（訪問先の飲食店、貸し会議室等）、業務時間外の懇親の場等であっても、実質的に採用選考や実習の一環と認められる場合は対象となります。また、性的指向・性自認にかかわらず、同性間の言動も対象となります。

■対応方針

当社は、すべての従業員（派遣労働者等含む）および求職者等が、安心して働き、または採用活動に参加できる環境を確保することが重要であると考えています。

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを、人格や人権を侵害する行為と認識しており、これを一切許容しません。万が一、求職者等に対するセクシュアルハラスメントに関する相談または申告があった場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認した上で、関係法令および当社の規程に基づき、迅速かつ適正に対応します。また、事実関係の確認に基づき、行為者への厳正な対応や再発防止のための研修等、必要な措置を講じます。

■セクシュアルハラスメントの例

以下は代表的な例であり、これらに限られません。

・少人数の説明会や面談等において、当社従業員が求職者等の腰、胸等に触れ、当該求職者等が苦痛を感じてその求職活動等の意欲が低下すること
・インターンシップにおいて、当社従業員が求職者等に対して性的な冗談やからかいを意図的かつ継続的に行い、当該求職者等が苦痛を感じ、インターンシップ中の活動に支障が生じること
・求職者等が当社従業員を訪問した際、当該従業員から性的関係を求められ、当該求職者等が苦痛を感じ、求職活動等への意欲が低下すること
・インターンシップ中に、当社従業員が求職者等を執拗に私的な食事に誘い、当該求職者等が苦痛を感じ、求職活動等への意欲が低下すること

・その他、相手方の意に反する性的な言動により、求職者等に不利益を与え、または求職活動等を妨げる一切の行為

■面談等に関する留意事項

安心して選考・実習等に参加していただくため、当社では以下のとおり対応しています。

・面談・面接は、原則として当社事業所内または当社が指定するオンライン会議システムを用いて実施します
・面談中や面談後に不安を感じることがあれば、遠慮なく相談窓口までご連絡ください
・当社従業員との連絡は、当社が指定する方法（会社のメールアドレス等）を通じて行っていただきます。従業員個人の SNS アカウントや私用の電話番号によるやり取りは行いません
・食事等の個人的な誘いや、上記以外の方法での接触を求められた場合は、応じる必要はありません。その際は下記相談窓口までご連絡ください

■相談・申告窓口

当社の採用活動に関して、セクシュアルハラスメントに限らず、不安や疑問を感じた場合は、以下の窓口までご連絡ください。

相談内容その他の個人情報は、プライバシーに配慮して取り扱います。

また、相談、申告または事実確認への協力を理由として、不利益な取扱いをすることはありません。

・一正蒲鉾株式会社

人事戦略部人事戦略課　Tell:070-1313-0735

Mail：saiyo@ichimasa.co.jp

管理部総務課　Tell:025-270-7111

■適用日

本方針は 2026 年 10 月 1 日から適用します。

２０２６年１０月

一正蒲鉾株式会社

代表取締役 社長執行役員 野崎 正博